

## 万一、漏洩で土地が汚染されたら 除去・拡散防止など浄化対策が必至

タンクや接合部から漏洩があり、土地が汚染されていた場合、SSは浄化工事などの対応に迫られる。しかし営業中のSSであれば、汚染の度合いによって次の3つの選択肢がある。

- ① 汚染源の付近で、地下水や土壌ガスを採取・分析し、汚染を管理（モニタリング）する
- ② 拡散防止のため、敷地境界内を洗浄する
- ③ 完全除去のための浄化工事を行う

全国370SS以上の浄化工事実績があるアイ・エス・ソリューション（東京都千代田区）では、大手元売の直営SSに①の汚染状況のモニタリングを、年間で約100件行っている。

「設置年数の他に、その土地の地層の特性が強く影響します。漏洩の原因は、必ずしも年数だけで

はありません」と同社の宮城盛さんは警鐘を鳴らす。

同社は浄化対策を行う際、夜間工事の対応など、営業に支障が出ない対応を積極的にしている。

不動産流通のトータルサポートを行う東京カンテイ（東京都品川区）は、浄化工事の大幅なコストダウンを叶える油汚染土壌改良剤「ナノ・アスリート」を販売して



万全の体制で汚染管理が可能だ

いる。

同製品は、油を微細に分解する無害な洗浄剤。無害な原液を水で5〜10倍に希釈し、汚染土壌に散布・攪拌するだけで、油膜や油臭を軽減させる。

土壌を入れ替える浄化工事に比べ、5〜10分の1のコストダウンと、2〜3日の工期短縮を実現している。

万が一、地下タンクから漏洩があった場合、こうしたバックアップを活用したい。スピーディーな対応が急務だ。



現地で希釈してすぐ使える「ナノ・アスリート」